

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

岸根保育園

横浜市港北区岸根町 685-12

運営主体：社会福祉法人 山百合会

● 実施概要	1 ページ
● 総合評価（評価結果についての講評）	2～4 ページ
● 評価領域ごとの特記事項	5～7 ページ
● 分類・項目別評価結果	8～18 ページ
● 利用者家族アンケート分析・集計結果	19～26 ページ
● 利用者本人調査分析	27～28 ページ
● 事業者コメント	29 ページ

公表日： 2014 年 10 月 2 日

報告書作成日： 2014 年 9 月 25 日

実施機関： 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	岸根保育園（保育所）		
報告書作成日	2014 年 9 月 25 日	評価に要した期間	6 ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま		

■評価方法

1、自己評価 実施期間 2014 年 6 月～2014 年 7 月 1 日	① 第三者評価についての職員説明会を評価機関が実施する。 ② 全職員が自己評価を実施した後、各クラス、リーダー会議で話し合いまとめる。 ③ 主任と園長で最終確認をし、自己評価票に園長が記入した。
2、利用者家族アンケート調査 実施期間 2014 年 5 月下旬～2014 年 6 月 16 日	① 全園児の保護者（85 世帯）に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配付した。 ② 各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。
3、訪問実地調査 実施日:第 1 日 2014 年 7 月 25 日 第 2 日 2014 年 7 月 30 日	[第 1 日] ① 午前：各クラスで保育観察。 ② 午後：書類調査。園長・主任に面接調査。 [第 2 日] ① 午前：朝は登園の様子を観察。その後、各クラスで保育観察。 ② 昼食：幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。 ③ 午後：各クラス担任保育士 6 名、管理栄養士 1 名、非常勤職員 1 名に個別に面接調査。 その後、園長・主任に面接調査。 最後に意見交換を行い、終了。
4、利用者本人調査 実施日:第 1 日 2014 年 7 月 25 日 第 2 日 2014 年 7 月 30 日	① 観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施し、戸外・園外での活動も観察した。 ② 幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

岸根保育園は横浜市営地下鉄ブルーライン「岸根公園」駅から緑豊かな公園の中を歩いて11分ほどの住宅地の中にあります。昭和52年（1977年）5月に横浜市により開設され、平成16年（2004年）4月に社会福祉法人山百合会に移管されました。法人は他に横浜市内で5園、保育園を運営しています。

鉄筋コンクリート造り平屋建ての園舎は、築30年以上経過していますが、明るく風通しが良く、清潔に保たれています。広い園庭には大きな木があり心地よい木陰を作っています。園舎の脇には畑があり、季節の野菜が育てられています。

定員は100人（産休明け～5歳児）開園時間は平日、土曜日とも7時～21時です。

保育理念は「児童福祉の精神に則り、子どもの人格を尊重し、その権利を守る。」、保育目標は「『その子らしく尊厳を持って生きることのできる、人間の土台』を育てる。」、保育方針は「『子ども時代』を保障する“仲間・時間・空間”を大人の責任として創る。」を掲げています。

◆ 高く評価できる点

1、恵まれた自然環境の中、子どもたちはのびのびと毎日を過ごしています

園は緑豊かな岸根公園に隣接していて、子どもたちは季節の移り変わりを肌で感じ、のびのびと園生活を楽しんでいます。

園は恵まれた環境を生かし、屋外での活動をたくさん取り入れています。子どもたちは、ほとんど毎日のように公園に散歩に出かけ、広い広場を走り回り、虫や季節の花や実を楽しみ、公園管理局の職員や公園で憩う草笛や竹トンボなど様々な特技を持つ地域住民と触れ合い、感性や社会性を養っています。園庭での自由遊びでは、自由に走り回ったり、遊具で遊んだり、泥んこ遊びをしたり、水遊びを楽しんだり、思い思いに遊び込んでいます。

保育士は必要以上の介入はせずそばで見守り、子どもたちが興味を示したことには丁寧に応じ、子ども自身が自分の持つ力を伸ばし、様々な発見ができるような環境作りをしています。保育士は、子どもから声があがれば計画を変更して蟬取りをしたり、畑を見に行ったりと柔軟に対応しています。子どもたちは、友だちと水路を作り水がどのように流れるか試したり、図鑑でカブトムシについて詳しく調べたりと、遊びの中から科学する目を養っています。

また、友だちとの関わりもあり、5歳児になると、蟬取りが得意な子どもやカブトムシに詳しい子どもを認めるなど、それぞれの良さを子どもがお互いに認め合う関係が育っています。

2、保育士は子ども一人一人に寄り添い、子ども主体の保育を実践しています

保育士は、法人研修や職員会議で子どもの人権について学ぶとともに、クラス内や会議で常に話し合い、子ども主体の保育を実践するように努めています。

保育士は子どもの話に耳を傾け、子どもの意思を一つずつ確認し、子どもが納得して活動に取り組めるよう働きかけています。幼児だけでなく言葉で表現できない乳児に対しても、表情や様子を観察して子どもの意向を確認していて、乳児でもやりたいことだけでなく、嫌なことでもはっきり表現することができています。保育士は、子どもの気持ちを優しく受け止め、子どもとの信頼関係を築いています。

保育の場面では、保育士は大きな声を出すことはなく、おだやかに子ども一人一人に向き合って話をしています。また、一斉活動でも全員を無理に参加させることはせず、その時他の事に興味を持っている子どもには子どもの気持ちを尊重する姿勢で接しています。子どもが満足して落ち着くまで様子を見、頃あいを見計らって声をかけ子どもが自ら活動に加わるよう支援しています。また、順番などの基本的な人間関係やルールについても、禁止語ではなく提案をする言葉を選び、子ども自らがみんなで楽しく遊ぶためのルール作りに向かえるような育ちを心がけています。

このように、保育士は子どもの心に寄り添い、保育理念の実践に向け、連携して保育にあたっています。

3、子どもたちと一緒に、エコ活動に取り組んでいます

園では全館 LED 照明を導入するとともに、太陽光発電を設置し、環境への取り組みを行っています。今年度は、横浜市資源環境局港北事務所と協力し、ゴミの減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいます。園の裏庭で「3RM 農園」として本格的な畑を作り、子どもたちは給食の野菜くずなどをコンポストでたい肥にし、これを利用して数々の野菜を栽培し、循環局職員とともに育てています。このようにして育てた見事な野菜を収穫祭で循環局職員や保護者も一緒に収穫し、調理して食べました。

このように、給食の野菜くずを毎日運んだり、日々野菜の成長を目のあたりにすることで、自然な形でゴミのリサイクルや資源を大切にすることを学んでいます。また、植え付けから手入れ、収穫、収穫後の皮むきなどの調理手伝いで給食で食卓に上がるまでを年間を通して体感することから、食べ物への関心を深めています。

4、地域の施設として、子育て支援に力を入れています

地域への子育て支援として一時保育・園庭開放・ランチ交流・絵本貸し出しなどのサービスを提供しています。また、地域に向けた育児相談は園庭開放日の毎週火・木曜日に主任が担当して行っています。育児講座として「保育園ってどんなところ？こんなところ！」の開催や「おはなしキャラバン隊」へのお誘いなどを行っています。園庭開放への参加者には、主任が声をかけ子育ての悩みに答え、必要に応じてランチ交流や育児講座に誘っています。また園庭開放の参加者に向けて「園庭開放だよりきしねっこ」を発行し、食事などの子育て情報を提供しています。

園は地域の福祉施設として、子育てに不安を持つ地域の若い親たちを孤立させることなく、保育のプロが親と子を支える志を強く持って、過去に近隣地域に子育て支援のチラシを各戸配布した経験を延長し、地域の子育て家庭の全戸訪問も視野に入れた取り組みまで検討しています。

◆ 力を入れて取り組んでいる点

1、保護者とコミュニケーションを深めるための取り組みを行っています。

園では連絡帳による情報交換を全クラスで毎日実施するほか、送迎時には口頭でも子どもの様子を丁寧に伝えています。また、希望する保護者には随時個人面談に応じています。

毎月、「事務室通信」「各クラスだより」「延長保育だより」「給食だより」「保健だより」を発行し、きめ細かく情報提供しています。おたよりは毎月の子どもの様子だけでなく、保育課程の領域ごとにテーマを決めて説明するなど保護者が園の取り組みを理解できるような工夫をしています。

◆ さらなる取り組みが期待される点

1、非常勤職員への日常の指導は行っていますが、さらなる取り組みが期待されます

園では、常勤職員だけでなく非常勤職員に対しても、外部への研修参加を奨励していて、希望すれば参加することができます。また、非常勤職員が希望すれば、年 1 回の昇格試験で常勤職員に転換することができる制度を設けています。保育の現場では、リーダー保育士が中心になり、職員会議や研修の内容を口頭で伝達し、連携して保育にあたれるようコミュニケーションに努めています。

ただし、非常勤職員が園運営で重要な役割を担っているにもかかわらず、非常勤職員に対し保育理念を改めて確認する機会はありません。また、組織として情報伝達の流れも確立していません。今後は、非常勤職員の指導や伝達の流れを明文化して責任の所在を明確化するとともに、理念や安全など重要な内容に関しては個別の研修の機会を設けて確認するなどの仕組み作りが期待されます。

2、個々の経験や能力、習熟度に応じた役割や期待水準を明文化することが期待されます

園では、毎年「年間個人研修計画」に課題やねらい、研修方法を職員が記入し、それに基づき、園長が個人面談で前年度の振り返りと新年度の目標設定を行っています。保育士の意欲は高く、法人研修や内部研修、自己研鑽の目標達成のための自主的な研修などに積極的に参加しています。

ただし、経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化するまでには至っていません。保育士自身が見通しを持って仕事や自己研鑽に励めるよう、今後は、期待水準を明文化して評価の基準や道筋を明らかにすることが期待されます。

1. 人権の尊重

- ・保育理念として「児童福祉の精神に則り、子どもの人格を尊重し、その権利を守る。」、保育目標として『その子らしく尊厳を持って生きることのできる、人間の土台』を育てる。」、保育方針として『子ども時代』を保障する“仲間・時間・空間”を大人の責任として創る。」を掲げていて、保育の理念や基本方針は利用者本人を尊重したものとなっています。
- ・子ども主体の保育は全職員の意識に徹底していて、この職員の思いに応え、子どもたちは自分の気持ちを言葉で伝えられる育ちをしています。
- ・個人情報の取り扱いについては、就業規則と職員倫理規定に記載し、職員に周知しています。保護者には、入園時のしおりに記し了解を得ています。また、保護者からの個別の相談を受けた時にも個人情報の取り扱いについて伝えています。
- ・職員会議で、虐待の定義、事例、通報義務について話し合い、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合や見守りが必要な場合には、区の福祉保健センターや児童相談所などの関係機関と連携する体制ができています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・園の保育の姿勢は子どもたちを大人の都合や時間で縛ることなく、「子ども時代を保障する」という、子ども主体のものであり、園児が遊びこむ時間の確保を十分にしています。
- ・子どもたちは、一人で落ち着いてお絵描きや絵本読みや砂遊びをする子どもも、数人でごっこ遊びやカブトムシ観察に熱中する子どももそれぞれに、園の生活をのびのびと安心して楽しんでいます。
- ・一斉活動では、全員でのプログラムに無理に参加させることはせず、その時他の事に興味を持っている子どもがいても、自分から参加してくるような援助の姿勢を心がけています。順番などの基本的な人間関係やルールについても、禁止語ではなく提案をする言葉を選び、子ども自らがみんなで楽しく遊ぶためのルール作りに向かえるような育ちを心がけています。
- ・園庭が広く、裏庭では本格的な畑を作り数々の野菜を栽培しています。横浜市の資源循環局港北事務所との共同の取り組みで、子どもたちは給食の野菜くずなどをコンポストでたい肥にし、これを利用した野菜作りを、循環局職員とともにを行っています。収穫した野菜は給食で調理し、自分たちで育てた野菜を食べる体験を得ています。
- ・異年齢間の交流として、運動会では、3・4・5 歳児合同チームでのプログラムを作っています。日常的にも、3、4 歳児クラス、または4、5 歳児クラスで一緒に散歩に出かけることもあります。毎月の誕生会の司会と、園児全員のお祝いのプレゼント（今年はんむり）作成を5 歳児が担当しています。
- ・給食の時に、残さず食べることを強要することはありません。5 歳児の給食は自分で食べたい量を自分で盛りつけるビュッフェ形式にしています。乳児の朝のおやつはほとんど毎日、野菜の薄味煮（ニンジン・キャベツ・インゲンなど）を提供していて、0 歳児クラスからの乳児たちが野菜を手づかみで完食しています。
- ・乳幼児突然死症候群への対応としては、硬布団の使用・事務室内のモニターチェック・5 分毎の呼吸チェックなどを徹底して行っています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月案、週案、日案を作成しています。
- ・保育士は「してよい?」「したい?」などと子どもに話しかけ、子どもの意見や要望を聞いています。乳児に対しても、態度や表情から子どもの意思を汲み取るように努めています。
- ・要望・苦情の受付担当者は主任、解決責任者が園長で、「意見・要望・苦情を解決するための仕組みの導入について」を保護者に配布するとともに、玄関に掲示し周知しています。また、第三者委員を設置し、保護者に周知しています。
- ・健康管理、感染症、衛生、清掃、安全対策・事故対応マニュアルなど各種のマニュアルがあります。マニュアルは保育室に掲示し、職員間で共有しています。
- ・衛生管理に関する知識は、正規職員には周知ができていますが、正規職員と同様の勤務形態につく非常勤職員への知識共有が不十分と思われます。現在の清潔な状態を維持し続けるためにもさらなる今

後の取り組みに期待します。

- ・救急救命法の研修を、毎年、職員が順番に受講しています。園の玄関ホールには AED を設置しています。

4. 地域との交流・連携

- ・地域の町内会に所属し町内会役員との交流を持っています。また、当園には警備員が常駐しており警備の傍ら、行き来する近隣住民とのコミュニケーションを図っています。こうした交流を通して住民からの要望も出やすく、園として出来る限りの協力を実践しています。
- ・地域への子育て支援として、一時保育・園庭開放・ランチ交流・絵本貸し出しなどのサービスを提供しています。園庭開放日には育児相談も実施しています。また、育児講座として「保育園ってどんなところ？こんなところ！」の開催や「おはなしキャラバン隊」へのお誘いなどを行っています。
- ・園のお知らせは、2 か所の出入り口脇にそれぞれ掲示板を設置し地域向けの案内を掲示しています。また、過去に近隣地域に子育て支援のチラシを各戸配布した経験を延長し、地域の子育て家庭の全戸訪問も視野に入れた取り組みまで検討するなど、子育てに不安を持つ地域の若い親たちを孤立させることなく、保育のプロが親と子を支える志を強く持っています。
- ・園庭に続く公園は地域住民の憩いの場であり、「草笛を上手に吹く人」「竹トンボを作り上手に飛ばす人」「紙飛行機作りの専門家」など多才な住民が趣味を楽しむ場となっていて、こうした人たちを見かけて興味を持つ子どもたちに、散歩のコースを変えて、みんなで技を見せてもらったり、教えてもらったりしています。
- ・幼・保・小教育連携事業に参加しています。また、地元の保育園 5、6 園で、保育園交流会を行っています。各園の園児が混ざったチームでドッジボール大会をしたり、ダンスやゲームを楽しんだりという交流を続けています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ・守るべき規範・倫理等を就業規則の服務心得に明記するとともに、就業規則と全国保育士会倫理綱領を全職員に配布しています。また、入職時の研修や職員会議でも説明しています。
- ・事業報告を法人のホームページに掲載し公開しています。また、法人の事業報告書「やまゆりディスクロージャー誌」を事務所におき、依頼があればいつでも見られるようにしています。
- ・横浜市資源環境局港北事務所と協力し、ゴミの減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいます。
- ・園のしおりに基本理念、保育方針を明記し、非常勤職員を含む全職員に配布するとともに、全職員が出席する法人の合同研修会で理事長が思いを話し、理念の周知を図っています。また、職員会議で園長がことあるごとに基本理念に立ち戻り説明しています。
- ・園長が役職を務める全国私立保育園連盟や園長会や法人会議、新聞やインターネットなどから事業運営に影響のある情報を幅広く収集し分析しています。得た情報は職員会議で周知し、重要課題として設定する場合には、職員の質問に丁寧に答えるなど、職員が不安なく課題に取り組めるよう配慮しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ・毎年「年間個人研修計画」に課題やねらい、研修方法を職員が記入し、それに基づき園長が個人面談で、前年度の振り返りと新年度の目標設定を行っています。
- ・職員は、職員会議での内部研修だけでなく、法人の研修会や外部研修に積極的に参加しています。また、個々の「年間個人研修計画」に記載した課題やねらいに沿った研修を自分で探し参加しています。外部研修に参加した職員は研修報告書を提出するとともに、職員会議でも報告しています。
- ・非常勤職員に対しても外部への研修参加を奨励していて、希望すれば参加することができます。職員会議での研修については、会議録や口頭での伝達を行っています。
- ・指導計画の自己評価欄や保育日誌の自己評価と明日への課題項目など保育士一人ひとりが自己の実践の振り返りできる書式があります。指導計画の自己評価は乳児、幼児会議や職員会議で話し合わせ、その後の計画作成に活かされています。
- ・日々の保育の中で保育所としての自己評価は常に行っていますが、書式を定め組織的に取り組むまでにはいたっていません。

分類別評価結果

- ・横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/site/hyouka/kijun.html> を参照して下さい。

←「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。



- ・3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある
- ・評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域Ⅰ 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成  (1)保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したものになっており、全職員が理解し、実践しているか。 (2)保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。 (3)日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。	・保育理念として「児童福祉の精神に則り、子どもの人格を尊重し、その権利を守る。」、保育目標として「『その子らしく尊厳を持って生きることのできる、人間の土台』を育てる。」、保育方針として「『子ども時代』を保障する“仲間・時間・空間”を大人の責任として創る。」を掲げていて、保育の理念や基本方針は利用者本人を尊重したものとなっています。子ども一人一人の気持ちに寄り添い子ども主体の保育を実践していて、サービスの実施内容は保育の基本方針に沿っています。 ・園のしおりに保育理念、保育目標、保育方針を明記し非常勤職員を含む全職員および保護者に配布しています。また、日々の保育で気になることがあった時は園長、主任がその都度、理念に沿った保育が実践できるよう説明しています。常勤職員に対しては職員会議でも確認しています。 ・保育課程は基本方針に沿って子どもの最善の利益を第一義にして、地域の実態、家庭の状況を考慮して作成しています。ただし、5年前に常勤職員が話し合い作成されたもので、全職員で見直しをするまでには至っていないので、今後は、毎年度全職員の意見を反映して見直しを行うことが期待されます。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに指導計画を作成しています。保育士は「してよい?」「したい?」などと子どもに話しかけ、子どもの意見や要望を聞いています。乳児に対しても、態度や表情から子どもの意思を汲み取るように努めています。虫の鳴き声や畑の作物などで、指導計画を変更する等、子どもの気持ちや興味、声を反映し、柔軟に対応しています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1)入園前に子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2)新入園児受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3)子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- ・入園前に保護者に家庭状況票、児童健康台帳、摂取食品調査書に記入してもらい、入園までの成育歴や家庭での状況を把握するとともに、担任、主任が保護者に面接しています。把握した情報は、職員会議で共有し、日々の保育に活かしています。
- ・保護者の就労状況に合わせ、ならし保育を実施しています。初日は保護者も一緒に保育園の生活を経験してもらうとともに、入園後1ヶ月後には保育参観と面談を実施し保護者の不安に答えるなど、丁寧に対応しています。
- ・0、1、2歳児はゆるやかな担当制を取っていて、主に担当する保育士が決まっています。また、新入児受け入れ時の在園児への配慮として、在園児担当保育士を決めています。
- ・年間指導計画、月案、週案、日案を作成しています。指導計画は、各クラス、乳児及び幼児会議で話し合い、作成・評価・見直しを行い、職員会議で意見交換し、職員間で共有しています。

I-3 快適な施設環境の確保



- (1)子どもが快適に過ごせるような環境(清潔さ、採光、換気、照明等)への配慮がなされているか。
- (2)沐浴施設、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3)子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- ・保育室は窓が大きく、採光が十分に取れています。掃除マニュアル、清掃チェックリストに基づき、保育園の屋内・外とも常に清潔に保たれています。空気清浄及び加湿機能付きのエアコンを完備するとともに、窓をこまめに開閉し換気を行っています。
- ・沐浴および温水シャワーの設備があり、清潔に保たれています。
- ・保育室には棚やマットを用いたコーナーが設けられていて、小集団保育が行われるようになっていきます。また、2歳児と5歳児保育室には子どもが入りこんでくつろげるようなスペースが設けられています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1)子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2)子ども一人一人の発達の段階に応じた対応をし、その記録があるか。

- ・0、1、2歳児については個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合は個別指導計画を作成しています。計画は定期的な見直しだけでなく、子どもの発達状況に合わせ、クラスや乳児、幼児会議、職員会議で話し合い、柔軟に変更・見直しを行っています。
- ・子どもや家庭の個別の状況や要望は、児童票、家庭状況票、児童健康台帳に記録しています。また、入園後の子どもの成長発達は、個人記録に記録しています。子どもの記録内容は事務室の鍵のかかる棚に保管し、全職員が必要な時に見ることができます。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1)特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2)障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3)虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4)アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5)外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れています。個別のケースについては乳児、幼児会議や職員会議で話し合っています。職員会議に参加しなかった職員に対しては、会議録を提示するとともに、口頭でも伝達しています。
- ・保護者の同意を得て、横浜市総合リハビリテーションセンターや小児科医などから情報や助言を受けられる体制ができています。
- ・障害のある子と他の子どもとの関わりについては常に見守り、自然に交われるように配慮しています。障がい児担当の保育士がいて、トラブルがある場合には、個別に対応し、個々の子どもの権利が守られるよう配慮しています。
- ・職員会議で、虐待の定義、事例、通報義務について話し合い、全職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合や見守りが必要な場合には、区の福祉保健センターや児童相談所などの関係機関と連携する体制ができています。
- ・子どものかかりつけ医に「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を記載してもらい、それに基づき適切な対応を行っています。アレルギー疾患のある子どもについての情報は、職員会議で全職員に共有するとともに、各クラスにマニュアル「アレルギーに対する対応マニュアル」「アレルギー児への配膳の流れ」を掲示し、周知しています。
- ・園は、保育理念、保育目標に子どもの人権の尊重を掲げていて、子ども一人一人の文化や生活習慣、考え方の違いを認め尊重しています。ハロウィーンなどで英語の行事をしたり、ワールドカップで世界地図や国旗を取り上げるなど、文化や生活習慣の違いがあることを保育の中で取り入れています。

I-6 苦情解決体制



- (1)保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2)要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・要望や苦情を受け付け対応するためのマニュアルがあります。要望・苦情の受付担当者は主任、解決責任者が園長で、「意見・要望・苦情を解決するための仕組みの導入について」を保護者に配布するとともに、玄関に掲示し、周知しています。
- ・意見箱を置くとともに、保護者アンケートや年2回のクラス懇談会で、保護者の要望や苦情を聞いています。また、保護者の様子や連絡帳の記載で気になることがあった場合には、すぐに園長・主任に報告し、組織として対応する体制ができています。
- ・第三者委員を定め、保護者に周知しています。第三者委員とは法人の理事会への出席や園の行事への招待などで日常的に交流し、第三者委員を交えて対応するための仕組みができています。
- ・要望や苦情については、職員会議で周知し、対応について話し合っています。また、保護者に対しては、年1回法人のホームページで要望・苦情の内容とその対応を公表しています。相談・苦情は記録され、ファイルされています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－１ 保育内容[遊び]  (1)子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。 (2)遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。 (3)動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。 (4)子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。 (5)遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。 (6)積極的な健康増進の工夫が遊びの中になされているか。	・保育室内のおもちゃや絵本は、子どもが自由に取り出して遊べるようにしています。乳児保育室においても子どもの背丈に合わせた低い棚に取っ手のついた布製の箱で収納し、子どもが自分で引き出しやすい収納にしています。 ・園の保育の姿勢は子どもたちを大人の都合や時間で縛ることなく、「子ども時代を保障する」という、子ども主体のものであり、園児が遊びこむ時間の確保を十分にしています。 ・園庭に続く公園は地域住民の憩いの場であり、「草笛を上手に吹く人」「竹トンボを作り上手に飛ばす人」「紙飛行機作りの専門家」など多才な住民が趣味を楽しむ場となっています。こうした人たちを見かけて興味を持つ子どもたちに、散歩のコースを変えて、みんなで技を見せてもらったり、教えてもらったりすることは保育の日常的な光景です。 ・子どもたちは、落ち着いてお絵描き、絵本読み、砂遊びなどの一人遊びをする子どもも、数人でのごっこ遊びやカブトムシ観察に熱中する子どももそれぞれに、園の生活をのびのびと楽しんでいます。 ・一斉活動では、プログラムに全員を無理に参加させることはせず、その時他の事に興味を持っている子どもにも、子どもが自ら加わるような援助の姿勢を心がけています。順番などの基本的な人間関係やルールについても、禁止語ではなく提案をする言葉を選び、子ども自らがみんなで楽しく遊ぶためのルール作りに向かえるような育ちを心がけています。 ・園の裏庭では本格的な畑を作り数々の野菜を栽培しています。横浜市の資源循環局と共同の取り組みで、子どもたちは給食の野菜くずなどをコンポストでたい肥にし、これを利用した野菜作りを、循環局職員とともに、行っています。収穫した野菜は給食で調理し、自分たちで育てた野菜を食べる体験を得ています。 ・子どもたちは保育中の順番を待つ時や、自由遊びを楽しむ時等に自然に誰ともなく歌が始まり、傍にいる子どもたちが一緒に歌い出すような子どもらしい光景を２日間で何度か観察しました。 ・子ども同士のけんかについては、子ども同士での解決を第一義とし、ケガのないように見守る姿勢でいます。子どもたちの様子を観察し双方の気持ちがわかり合えるような援助を心がけています。もめ事が長く続くことはなく、けんかをしたどちらの子どもも保育士に抱きとめられ、気持ちを落ち着かせて遊びに戻っています。 ・調査訪問日は盛夏であり厳しい暑さにより、園庭での軽い屋外活動とプール遊びや水遊びをしていましたが、当園は外遊びに力を入れる園であり、天候のよい日はほとんど毎日散歩に出かけています。 ・紫外線対策として、夏場のプール遊びはプールの設置場所に日よけをかけて行い、屋外ではサンガード付きの帽子の着用をしています。園庭には大木が２本あり、心地よい木蔭が十分に確保されています。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



- (7)食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
- (8)食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
- (9)子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
- (10)子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
- (11)午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
- (12)排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。

- ・園の食事では、子どもたちに残さず食べることを強要することは全くありません。5歳児の給食は自分で食べたい量を自分で盛りつけるビュッフェ形式にしています。乳児の朝のおやつはほとんど毎日、野菜の薄味煮（ニンジン・キャベツ・インゲンなど）を提供しています。子どもが慣れるまでは残食もあるそうですが、訪問した7月には、0歳児クラスからの乳児たちが野菜を手づかみで完食しています。園の方針に応える調理担当者の努力のたまものと思われます。
- ・食器は強化磁器製と木製のものを使用しています。食材は生産地の分かる業者から仕入れ、安全性に配慮しています。また、食器の大きさや形、乳児のスプーンの形状等は、一人一人の子どもが食べやすいものを考慮して選択しています。
- ・毎月の給食会議では、保育士と調理担当者が子どもの食べる様子・苦手なもの・食べやすい切り方などを話し合い、よりよい給食作りに役立てています。
- ・毎月保護者に配布する「給食だより」には給食提供において重要と考える様々な記事を掲載し、保護者に園の方針を伝える努力をしています。たとえば、「子どもに必要な栄養」「咀嚼の大切さ」「給食調理の工夫」「病児の食事」「行事食のいわれ」など、工夫のある内容です。
- ・新入園児の初回の給食は保護者に同席してもらい、保育園の給食を試食してもらっています。また、保育参加の折にも試食の機会を作り、給食の味・分量・食べさせ方等を知ってもらっています。
- ・乳幼児突然死症候群への対応としては、硬布団の使用・事務室内のモニターチェック・5分毎の呼吸チェックなどを徹底して行っています。
- ・トイレトレーニングは、保護者と話し合いを重ね、無理することなくそれぞれの子どもの育ちに委ねて進めています。子どもがトイレに興味を持つようにトイレの壁に絵を貼ったり、トイレや排泄に関する絵本を読み聞かせるなどの工夫をし、トイレや便器を嫌がらないようにすることから始めています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- (1)子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2)健康診断・歯科検診の結果を保育に反映させているか。
- (3)感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・0、1、2歳児については朝の受け入れ時に、看護師や保育士が視診によるチェックをして子どもの一人一人の健康状態の把握をしています。
- ・子どもの既往症については保護者との毎日の連絡帳や送迎時のやりとりで把握しています。関係する職員は職員間の「連絡ノート」により、周知共有しています。
- ・年2回の健康診断と年1回の歯科健診を行っています。保護者から子どもの健康に関する質問や悩みなどがあれば、健診の前に知らせてもらい医師に伝えています。専用様式による医師からの結果報告と共に質問者への返答を伝えています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、各保育室の見やすい場所に掲示し活用しています。
- ・園児の登園基準を含めた感染症に関する情報は、入園時の資料として保護者に配布し、説明を行っています。さらに、毎月配布の「健康だより」では年度始めの4月号で、感染症を含めた子どもの病気への対応に関する記事を載せ、在園児の保護者にも再確認をしてもらっています。
- ・保育中の園児に感染症が発症した時は、速やかに保護者に連絡します。病児は独立した「ウサギルーム」で、看護師が担任が付き添い保護者の迎えを待って過ごします。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



(4)衛生管理が適切に行われているか。

- ・清掃マニュアルに基づき清掃が行われ、園舎内外の清潔な状態を確認しました。
- ・衛生管理に関する知識は、正規職員には周知ができていますが、正規職員と同様の勤務形態につく非常勤職員へのマニュアルに基づく知識共有が不十分と思われます。現在の清潔な状態を維持し続けるためにもさらなる今後の取り組みに期待します。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



(5)安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。

(6)事故や怪我の発生時および事後の対応体制が確立されているか。

(7)外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関しては「保育の安全対策・事故対応マニュアル」を作成しています。地震等の災害を想定して、園内の棚等を固定し、足もとに余計なものを置かず、整理整頓を心がけています。
- ・救急救命法の研修を、毎年、職員が順番に受講しています。園の玄関ホールにはAEDを設置しています。
- ・子どものケガについては軽いものであっても保護者に必ず報告し、事故報告書に記録しています。事故やケガの発生時には、速やかに「職員連絡ノート」で全職員への周知共有を図り、職員会議の場で予防や改善に向けた話し合いを行っています。
- ・外部からの不審者対策として、園舎周りには防犯カメラを設置し事務室内のモニター画面での監視をしています。また、警備員が常駐し、園児の登下園時には出入り口での警備を行っています。さらに民間警備会社と契約をし、各保育室には警備会社に直通で通報が出来る通報機を常備しています。このような園の取り組みにもかかわらず、保護者アンケートでは不安を持つ保護者の声も見受けられます。

Ⅱ－３ 人権の尊重



(1)保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。

(2)必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。

(3)個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。

(4)性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・職員は、入職時に運営法人主催の新人研修と外部の新人研修を受講し、さらに園内の新人研修を受講します。これらの研修において、子どもの人格尊重について学んでいます。また勤務が始まってからは折々に、園内の職員会議で子どもの人権に関して学ぶ機会も作っています。
- ・職員は保育場面で大きな声を出すことはなく、おだやかに子ども一人一人に向き合って話をしています。
- ・園には多用途に利用できる畳敷きの独立した部屋（ウサギルーム）があり、子どもたちの色々な場面で有効に機能しています。室内にはおもちゃや絵本を置き、保育士と静かに話しをしたり、子どもの気持ちを落ちつけたりできる場所です。
- ・就業規則には職員の守秘義務について記載しています。ボランティアや実習生に向けた案内にも守秘義務について明記し、活動の前に説明しています。
- ・個人情報の取り扱いについては、就業規則と職員倫理規定に記載し、職員は周知しています。
- ・子どもや保護者に対し、父親・母親の役割を固定的に捉えて話すことはしていません。

Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1)保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2)個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3)保護者の相談に応じているか。
- (4)保育内容(行事を含む)など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5)保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6)保護者の自主的な活動の援助や意見交換を行っているか。

- ・園で行う保育の基本方針について、4月のクラス懇談会の場で保護者に説明しています。
- ・連絡帳による保護者との情報交換は、0歳児から5歳児までの全クラスで毎日実施しています。個別面談については、希望する保護者に随時応じています。
- ・保育士が保護者から相談を受けた時には、内容に応じて園長や主任に報告する体制があります。相談には園長・主任があたり、必要に応じて担任保育士や専門職職員も同席し、的確な助言の提供をしています。
- ・園からの情報発信は、「事務室通信」「各クラスだより」「延長保育だより」「給食だより」「保健だより」と、きめ細かく作成し毎月配布しています。
- ・その日の保育の様子は「クラスノート」に記載してクラスの入口に置き、お迎えの保護者に伝えています。(3、4、5歳児クラス)
- ・保育参加は日程を決めず、保護者の都合のつく時に年間に1回はしてもらうように、予め保護者に伝えています。ほとんど保護者全員の参加があります。また「おじいちゃんおばあちゃんと楽しむ月間」として、祖父母の保育参加の機会も作っています。
- ・クラス懇談会は年2回開催してクラスごとの保育内容を保護者に知らせています。出席できなかった保護者には後日手紙で懇談会の内容を知らせています。さらに新入園児で欠席した保護者には園長又は主任から個別に口頭で内容を伝えています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1)地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2)地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- ・園は地域の町内会に所属し、町内会役員と良好な交流を持っています。また当園には警備員が常駐しており、日々の警備の傍ら、行き来する近隣住民とのコミュニケーションを図っています。こうした交流を通して住民からの要望も出やすく、園として出来る限りの協力を実践しています。
- ・地域への子育て支援として、一時保育・園庭開放・ランチ交流・絵本貸し出しなどのサービスを提供しています。さらに、港北区のベビーステーション事業に参加し、おむつ替えの場所提供を申し出ています。

Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1)地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
(2)相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ・地域に向けた育児相談は園庭開放日の毎週火・木曜日に主任が担当して行っています。
- ・園のお知らせは、2か所の出入り口脇にそれぞれ掲示板を設置し地域向けの案内を掲示しています。また、過去に近隣地域に子育て支援のチラシを各戸配布した経験を延長し、地域の子育て家庭の全戸訪問も視野に入れた取り組みまで検討しています。子育てに不安を持つ地域の若い親たちを孤立させることなく、保育のプロが親と子を支える志を強く持っています。
- ・港北区福祉センター・横浜市北部児童相談所・子育て支援に関わるNPO法人などと日常的に連携しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅵ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ  (1)保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。 (2)子どもと地域との日常的な交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。	・地域の自治会に所属し継続した交流を持っています。また災害時の支援拠点としての場所提供を自治会に申し出ています。 ・例年、神大寺小学校と当園５歳児の交流会をもっています。中学校・高校からは、職業体験の学生受け入れを行っています。 ・地域との交流の一環として、ボーイスカウトの活動に園庭を提供しています。また日常的には、近隣住民からの要望があれば、空いている時間帯の駐車場を貸し出しています。 ・地元のスーパーマーケットからの依頼を受け、新聞社主催の児童画コンクールに、例年３、４、５歳児が出展しています。 ・地域の理解として、横浜市神大寺中央公園こどもログハウス、片倉うさぎ山公園うさぎ山プレイパーク、横浜市動物愛護センター等の施設を利用しています。
Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供  (1)将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。 (2)利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。	・将来の利用者に向け、園のホームページで情報を提供しています。また港北区公私立保育園合同育児講座・わくわく子育て広場の会場では、パネル展示とパンフレットで園の案内を行っています。 ・横浜市の広報誌、タウン誌、ラジオ局などの取材に応じ、様々な角度からの園情報を提供しています。 ・利用希望者からの問い合わせには、園庭開放やランチ交流などの案内も含め、園内の見学が出来ることを伝えています。

Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ



- (1)ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
 (2)実習生の受入れを適切に行っているか。

- ・近隣の中学校・高等学校からの職業体験ボランティアや、大学生・専門学校生の実習生を受け入れています。受け入れ時には学生に「ボランティア・実習生のしおり」を配布し、このしおりに沿って利用者への配慮等を説明しています。
- ・中高生の職業体験最終日には、学生・学校の教師・主任の三者で話し合う機会を持っています。職業体験の学生は保育士を目指す学生の参加が多く、将来の保育の担い手育成に積極的に取り組んでいます。実習生の実習最終日には反省会として学生との意見交換の場を設けています。園側のメンバーは全クラスリーダー、主任に加え、実習生に年齢の近い新人保育士が参加し、学生からの意見が出やすいように配慮しています。
- ・学生受け入れの担当は主任が務め、受け入れの記録はファイリングしています。

評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅴ－１ 職員の人材育成  (1)保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。 (2)職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。 (3)非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。	・園長、法人の採用担当者は保育所運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要な人材の補充を逐次行っています。市の就職相談会への参加や、職員宿舎の用意等を行い、法人として新卒採用者の受け入れ態勢を整えています。 ・毎年「年間個人研修計画」に課題やねらい、研修方法を職員が記入し、それに基づき、園長が個人面談で前年度の振り返りと新年度の目標設定を行っています。 ・内部研修を定期的に実施するほか、職員は法人の合同研修会や各種部会に参加しています。また、横浜市、港北区等が主催する研修会や大会に積極的に参加しています。職員の自己研鑽を積極的に奨励していて一定の金額まで補助することになっています。職員は個々の「年間個人研修計画」に記載した課題やねらいに沿った研修を自分で探し参加しています。外部研修に参加した職員は、研修報告書を提出するとともに、職員会議でも報告しています。 ・非常勤職員に対しても外部への研修参加を奨励していて、希望すれば参加することができます。また、非常勤職員が希望すれば、年1回の昇格試験で常勤職員に転換することができる制度を設けています。 ・非常勤職員が園運営で重要な役割を担っているにもかかわらず、職員会議の内容や研修の伝達内容は必ずしも統一されていません。非常勤職員の指導や伝達の流れを明文化して責任の所在を明確化するとともに、安全など重要な内容に関しては個別に確認する機会を設けるなどの仕組み作りが期待されます。

V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- ・職員は保育日誌で常にその日の保育の振り返りを行っています。振り返りの課題やヒヤリハット記録の事例などは、職員会議で話し合い改善につなげています。
- ・法人園長会で他園の園長が現場を見てアドバイスする仕組みを設けています。また、横浜市総合リハビリテーションの巡回指導や、横浜市資源環境局港北事務所によるエコ活動やコンポストによる土作り、畑作りについてのアドバイスなど外部から保育の技術の評価・指導等を受けています。
- ・指導計画の自己評価欄や保育日誌の自己評価と明日への課題項目など保育士一人一人が自己の実践の振り返りできる書式があります。指導計画の自己評価は乳児、幼児会議や職員会議で話し合わせ、その後の計画作成に活かされています。また、毎日の日誌提出時に園長と話し合の場を設け、振り返りと課題の共有をし、その後の保育に反映しています。
- ・日々の保育の中で保育所としての自己評価を常に行っていますが、書式を定め組織的に取り組むまでには至っていません。

V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- ・経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化するまでには至っていません。職員のモチベーションを高め、見通しを持って自己研鑽に取り組めるよう、期待水準を明文化することが期待されます。
- ・職員に対し改めてアンケートなどを実施し提案を募ったり意見を聴取したりは行っていません。非常勤職員も含め幅広い職員の意見を聴取するためにも、業務改善についてのアンケートを取ることが期待されます。
- ・職員間の風通しがよく、職員会議や日常の会話の中で職員の意見を聞いています。また、年1回の園長との面談で職員の満足度や要望を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類

評価の理由（コメント）

VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法、規範・倫理等を周知して実行しているか。
- (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。

- ・守るべき規範・倫理等を就業規則の服務心得に明記するとともに、就業規則と全国保育士会倫理綱領を全職員に配布しています。また、入職時の研修や職員会議でも説明しています。
- ・事業報告を法人のホームページに掲載し公開しています。また、法人の事業報告書「やまゆりディスクロージャー誌」を事務所におき、依頼があればいつでも見られるようにしています。
- ・横浜市資源環境局港北事務所と協力し、ゴミの減量化・リサイクルに積極的に取り組んでいます。コンポストを設置し、子どもたちも一緒に給食で出た野菜くずなどのゴミを再利用し、畑で野菜を育て食べています。
- ・全館 LED 照明を導入しています。また、太陽光発電を設置しています。
- ・環境への考え方、取り組みを明文化しホームページや園便りに掲載しています。また、玄関に太陽光発電でその日にどのくらいの電気ができたかをパネル掲示しています。

VI-3 効率的な運営



(1)外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。

(2)保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。

- ・園長が役職を務める全国私立保育園連盟や園長会、法人会議、新聞やインターネットなどから事業運営に影響のある情報を幅広く収集し分析しています。得た情報は職員会議で周知し、重要課題として設定しています。重要課題については、職員に説明し職員の質問に丁寧に答えるなど、職員が不安なく課題に取り組めるよう職員会議で十分に話し合っています。
- ・5年ごとに中長期計画を作成してきましたが、24年度以降は方向性を検討していたため中長期計画策定までには至っていません。早急に中長期計画を明文化することが期待されます。
- ・次代のリーダー候補、主任候補、園長候補を計画的に育成しています。
- ・経営会議のメンバーに税理士やコンサルタントを加え、専門家の意見を園の運営に取り入れています。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2014 年 5 月末～6 月 16 日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 62.3% （85 枚配付、53 枚回収）
- 4、所属クラス 0 歳児クラス…8 人、1 歳児クラス…12 人、2 歳児クラス…16 人、3 歳児クラス…21 人、
4 歳児クラス…23 人、5 歳児クラス…20 人

※同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、
「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

◆まとめ

・家族アンケートの結果は、概ね 80%台以上の満足回答を得ています。日常の保育内容「遊び・生活」については、ほとんどの設問への満足回答が 90%を超え、さらにその内の 4 設問については 100%の満足回答です。

・満足回答が 80%に至らない設問は以下の 3 問です。「保育園の保育目標や保育方針を知っていますか」への回答（「よく知っている」と「まあ知っている」を合わせた数値）が 69.8%、付問の「その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか」への回答（「賛同できる」と「まあ賛同できる」を合わせた数値）が 66.0%にとどまっています。問 5 の「外部からの不審者侵入を防ぐ対策について」への満足回答は 73.1%です。「侵入が容易ではないか」という不安をもつ保護者の声が数件あります。

・園と保護者との連携・交流については、全て 80%以上の満足回答が寄せられています。自由意見欄には、「連絡ノートが楽しみ」「園の対応に感謝」などという意見や、「保育士との会話の機会を設けて欲しい」といった意見があります。

・保護者会についての意見として、「園と保護者会がさらに協力して」という保護者会肯定の意見がある一方、「保護者会の活動が負担」との意見もあります。

・「古い建物だけれど掃除が行き届いて気持ちが良い」「子どもがのびのびと楽しそう」「丁寧な対応や配慮に感謝」などの声が多くあり、総合的な保育園の評価についても 98.1%の高い満足度です。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

実施期間： 2014 年 5 月末～6 月 16 日

回収率： 62.3% (回収 53 枚／配布 85 枚)

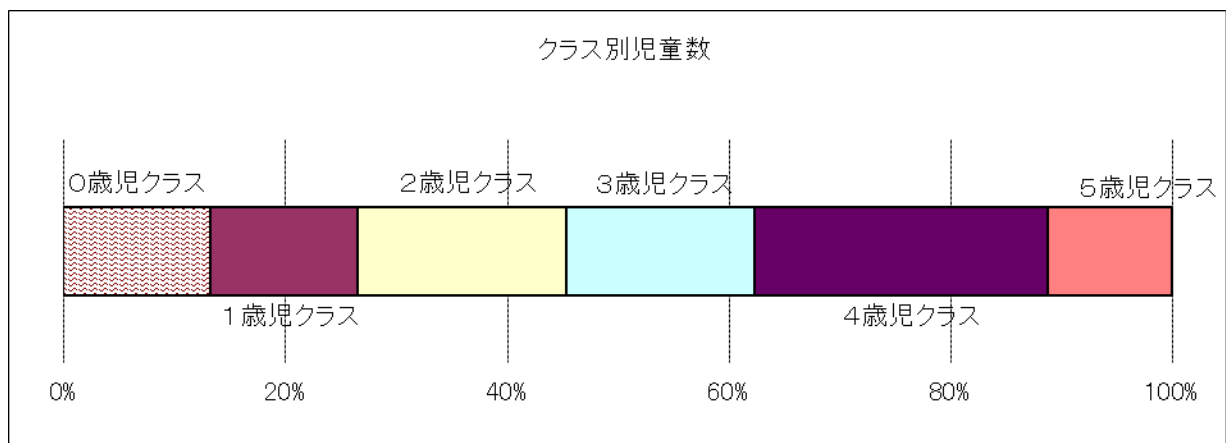
【属性】

クラス別児童数

(人)

合計	0歳児 クラス	1歳児 クラス	2歳児 クラス	3歳児 クラス	4歳児 クラス	5歳児 クラス	無回答
53	7	7	10	9	14	6	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

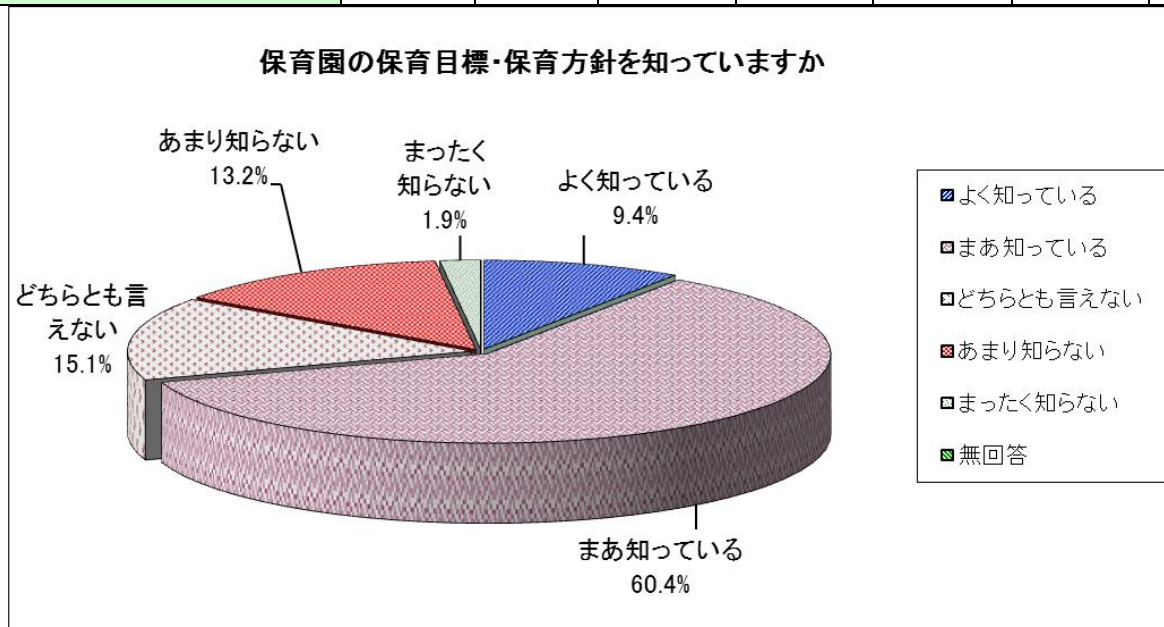


■保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	9.4	60.4	15.1	13.2	1.9	0.0	100

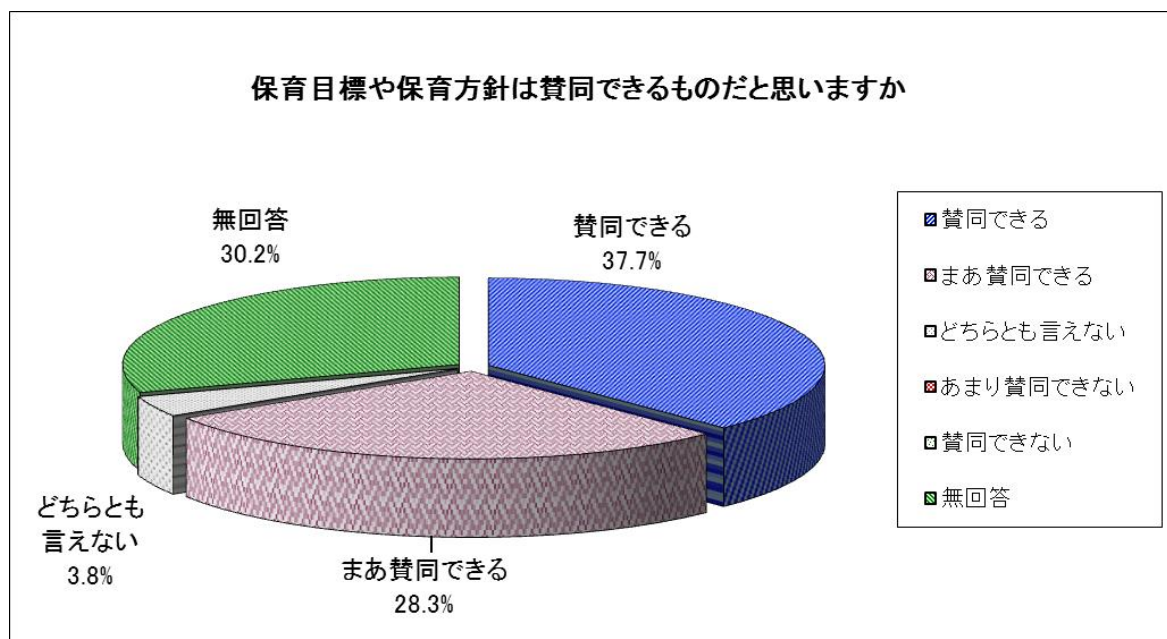


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	37.7	28.3	3.8	0.0	0.0	30.2	100



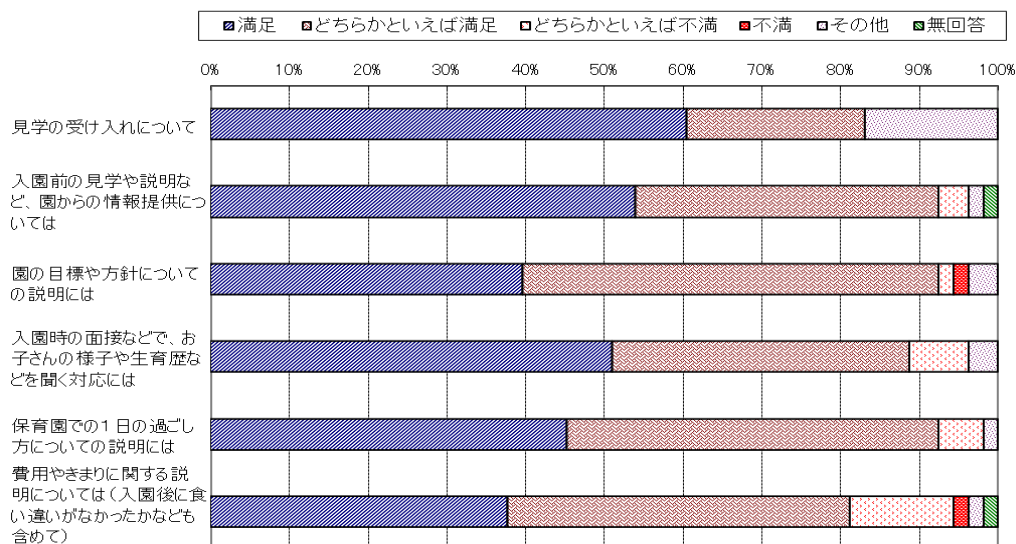
■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	60.4	22.6	0.0	0.0	17.0	0.0	100
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	53.8	38.5	3.8	0.0	2.0	1.9	100
園の目標や方針についての説 明には	39.6	52.8	1.9	1.9	3.8	0.0	100
入園時の面接などで、お子さん の様子や生育歴などを聞く対 応には	50.9	37.7	7.5	0.0	3.9	0.0	100
保育園での1日の過ごし方につ いての説明には	45.3	47.2	5.7	0.0	1.8	0.0	100
費用やきまりに関する説明につ いては(入園後に食い違いがな かったかなども含めて)	37.7	43.4	13.2	1.9	1.9	1.9	100

入園時の状況について

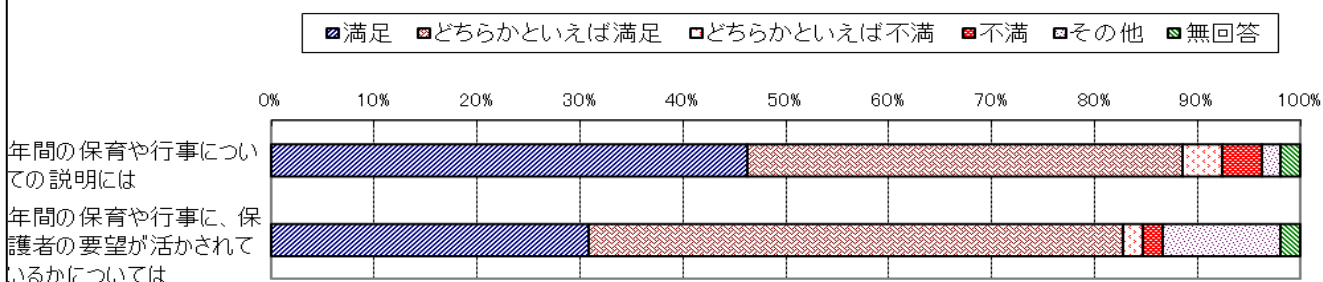


問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明 には	46.2	42.3	3.8	3.8	1.8	1.9	100
年間の保育や行事に、保護者の要 望が活かされているかについては	30.8	51.9	1.9	1.9	11.6	1.9	100

年間の計画について



問4 日常の保育内容について

(%)

●「遊び」について

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お 子さんが満足しているかなど)	67.3	30.8	0.0	0.0	0.0	1.9	100
子どもが戸外遊びを十分している かについては	78.8	21.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
園のおもちゃや教材については(お 子さんが自由に使えるように置いてある か、年齢にふさわしいかなど)	67.3	28.8	1.9	0.0	2.0	0.0	100
自然に触れたり地域に関わるなど の、園外活動については	82.7	13.5	1.9	0.0	1.9	0.0	100
遊びを通じて友だちや保育者との関 わりが十分もてているかについては	69.2	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100
遊びを通じたお子さんの健康づくり への取り組みについては	69.2	30.8	0.0	0.0	0.0	0.0	100

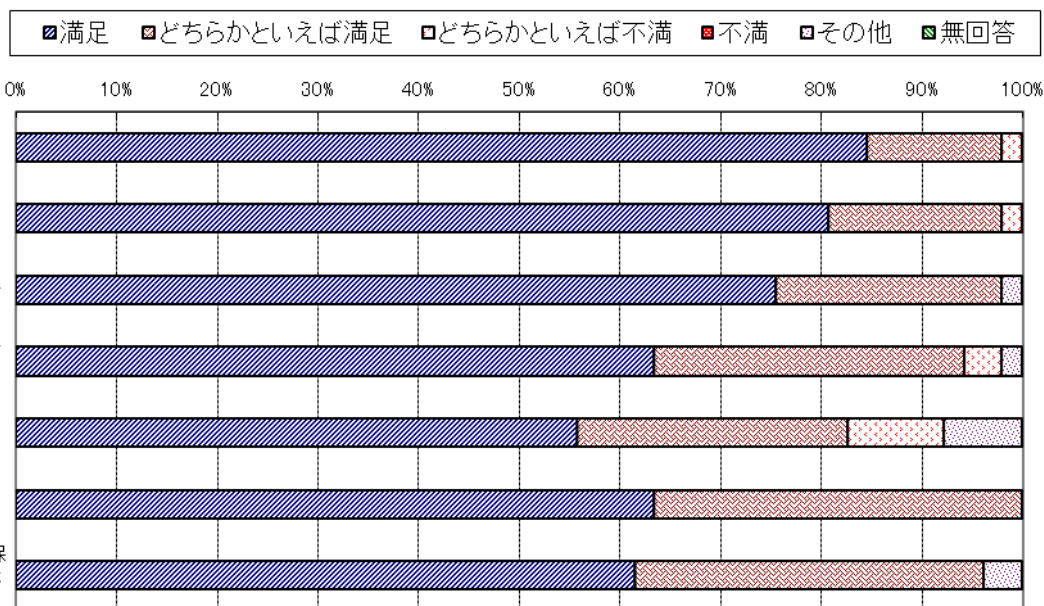
日常の保育内容「遊び」について



● 「生活」について

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	84.6	13.5	1.9	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	80.8	17.3	1.9	0.0	0.0	0.0	100
基本的生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	75.5	22.4	0.0	0.0	2.1	0.0	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	63.5	30.8	3.8	0.0	1.9	0.0	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	55.8	26.9	9.6	0.0	7.7	0.0	100
お子さんの体調への気配りについては	63.5	36.5	0.0	0.0	0.0	0.0	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	61.5	34.6	0.0	0.0	3.9	0.0	100

日常の保育内容「生活」について

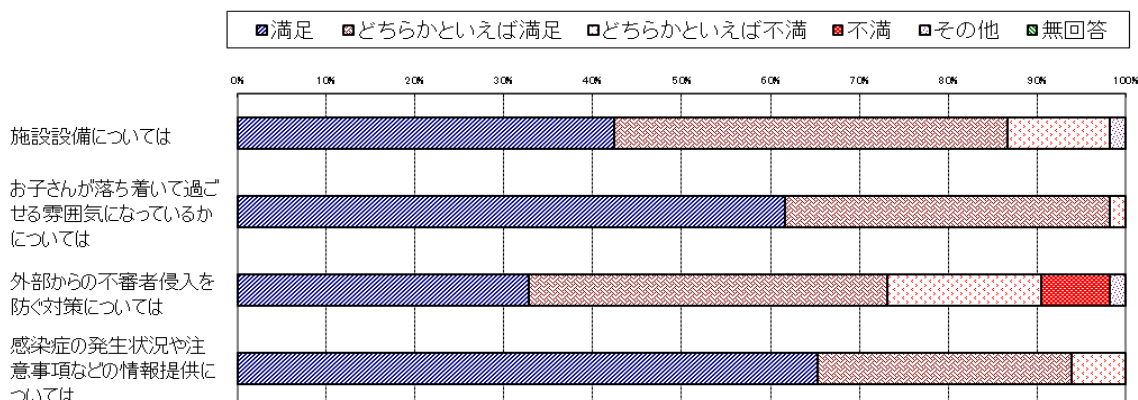


問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	42.3	44.2	11.5	0.0	2.0	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	61.5	36.5	1.9	0.0	0.0	0.0	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	32.7	40.4	17.3	7.7	1.9	0.0	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	65.3	28.6	6.1	0.0	0.0	0.0	100

快適さや安全対策などについて

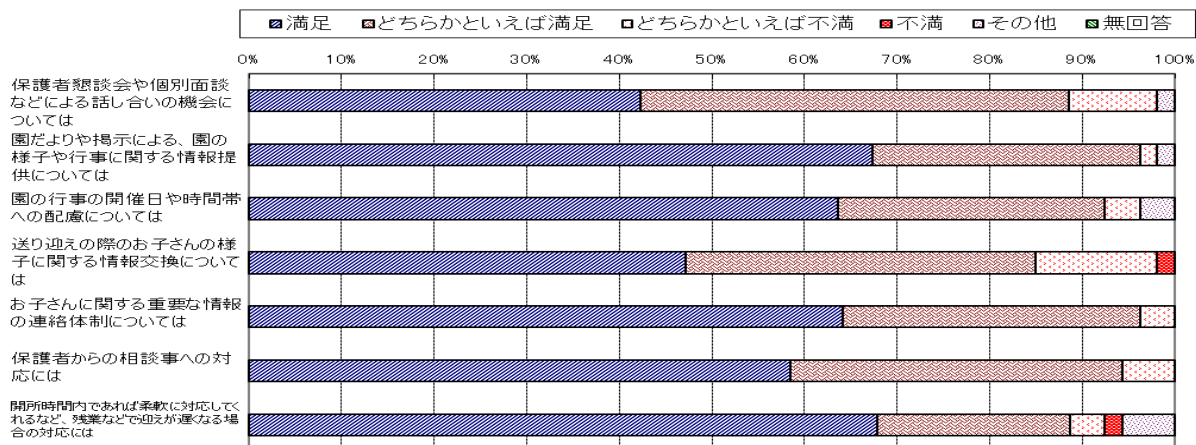


問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42.3	46.2	9.6	0.0	1.9	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	67.3	28.8	1.9	0.0	2.0	0.0	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63.5	28.8	3.8	0.0	3.9	0.0	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	47.2	37.7	13.2	1.9	0.0	0.0	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	64.2	32.1	3.7	0.0	0.0	0.0	100
保護者からの相談事への対応には	58.5	35.8	5.7	0.0	0.0	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	67.9	20.8	3.8	1.9	5.6	0.0	100

園と保護者との連携・交流について

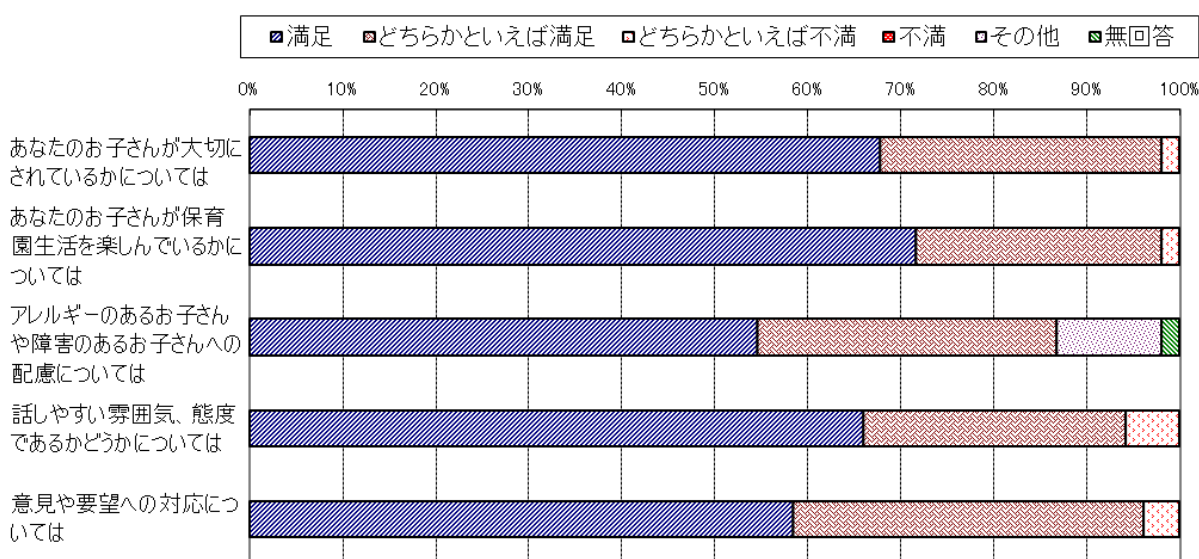


問7 職員の対応について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	67.9	30.2	1.9	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71.7	26.4	1.9	0.0	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.7	32.1	0.0	0.0	11.3	1.9	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66.0	28.3	5.7	0.0	0.0	0.0	100
意見や要望への対応については	58.5	37.7	3.8	0.0	0.0	0.0	100

職員の対応について

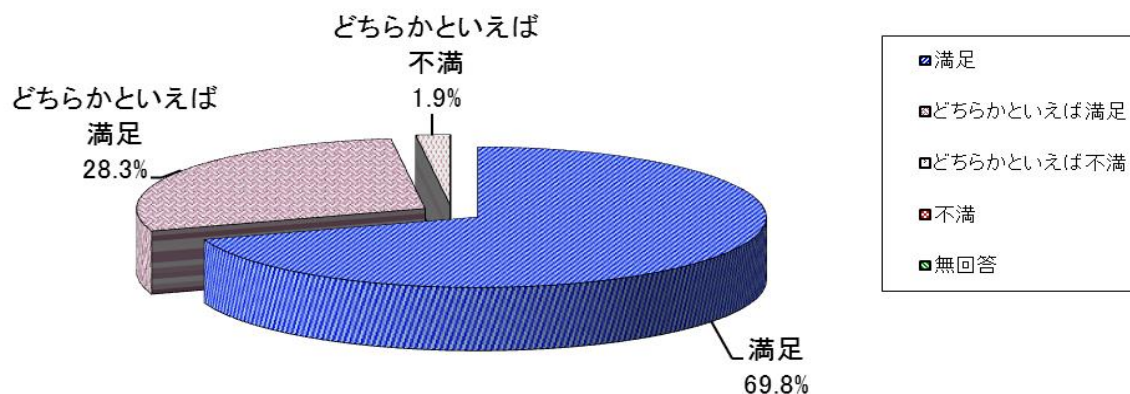


問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	69.8	28.3	1.9	0.0	0.0	100

総合満足度



利用者（園児）本人調査 分析

◆ 観察調査 ① 7月25日（金）9：00～11：30 ② 7月30日（水）8：45～12：00

※ 観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

◆ 乳児クラス（0・1・2歳） —遊び—

屋外の遊び

日よけをしたテラスには2台の乳児用プールが並び、日なた水ほどに温度調節した水が張られています。1歳児2歳児はサンガード付きの帽子を着用してテラスに出て来ました。水遊び用のジョウロや水てっぽうで友だちと水のかけ合いっこをする子ども、自分にザブザブかけて遊ぶ子ども、思い思いに楽しんで遊んでいます。おもちゃをまだ上手に使えない子どもには、保育士がやってみせています。

0歳児の水遊びは、屋外の沐浴です。一人ずつ順にきれいにしてもらい、ベビーバスに浸かって終了です。明るいテラスで裸になってとても気持ちよさそうです。

各クラス共、体調に不安がある子どもや、水遊びをしたくない子どもは、室内で保育士と遊んで過ごしています。

室内の遊び

0歳児クラス：布製のおもちゃ・音の出るおもちゃ・絵本などで遊ぶ子どもや、ズリズリや這い這いで動き回る子ども、柵につかまって歩く子ども、保育士の膝で甘える子どもなど、思い思いの過ごし方をしています。保育士の歌とカスタネットに身体を揺らしたり手を振ったりして応えています。

1歳児クラス：好きな絵本を読んでいる子どもが大勢います。本棚には多くの絵本が並んでいました。本の取り合いでけんかになりそうな気配の二人を見かけて、保育士が仲立ちに入ります。本を手をしている子どもに「次に貸してあげようね」と話し、二人はほどなく仲直りしています。

2歳児クラス：丸く切った紙に色を塗ってスイカの製作をしています。絵の具を使うグループとクレヨンを使うグループに分かれて、赤やピンクや緑でスイカの模様挑戦しています。室内の押し入れを遊び場所にした空間には、人形を間に座らせて楽しそうにおしゃべりをする子どもたちもいます。

◆ 乳児クラス —おやつと食事—

朝のおやつは、その日によって素材は違いますがほとんど毎日、野菜を薄味で煮たものが提供されています。大根・人参・カボチャ・小松菜・さつま芋など多くの種類が取り入れられています。0才児から、手づかみで、フォークで、みんな食欲旺盛です。食べにくくなると保育士にスプーンで食べさせてもらって完食しています。

昼食の時間、遊び疲れてベビーチェアでとろとろ眠る子どもも、食事の気配でいつの間にか目を覚ましています。どのクラスも、保育士に「もぐもぐ」「かみかみ」「おいしいね」「どうぞ」などのたくさん声をかけてもらっています。0歳児クラスは離乳食が初期・後期・完了の3段階に分かれた調理法の子どもたちですが、保育士は一人一人の食べるペースを把握していて、それぞれに適した援助をもらっています。

◆ 乳児クラス —排泄—

0歳児は、およその目安時間を把握しながらも一人一人の排泄リズムに注意しておむつ替えをもらっています。保育園の生活時間に慣れてきている1歳児は、ほぼ同じタイミングで順におむつ替えをもらいます。トイレの便器に座る練習が始まっている子どももいます。2歳児クラスもトイレトレーニングの最中です。パンツを自分で脱ぎ、便器で排泄し、パンツを自分ではくことが出来るように保育士がつきそいます。子どもたちは出来ることを増やし、自分で出来たことを大いに褒めてもらい自信をつけて先に進みます。

◆ 幼児（3・4・5歳） —遊び—

葉を茂らせた2本の大きな木が、広い園庭の半分以上に心地よい木陰を作ってくれています。今日の園庭での遊びは、金魚すくい（小さな魚型のプラスチック容器に色水を入れて金魚に見立て、すく

い枠ですくう遊び）・色水（赤黄青 3 色の水を入れたペットボトルとコップを用意し色水を混ぜて出来る色の変化を見て遊ぶ）・水風船（ゴム風船を膨らませ風船の口に水道の蛇口から水を入れ、風船の感触や重さ、水を抜く時の暴れ方を楽しむ遊び）の 3 種類の水遊びです。この夏、何度か経験した遊びらしく、子どもたちはすぐに自分のやりたい遊びを始めています。あちこちで取りっこや順番争いなどの小さなめめ事は起こりますが長引くことはありません。子ども同士で解決したり、保育士が仲立ちしたりして、機嫌が直っています。この用意された 3 種類以外の遊びで楽しんでいる子どもたちもいます。園庭遊具の小さな家や砂場で、ごっこ遊びをする子どもたちや、土の園庭を濡らす水の流れて遊ぶ子ども、小さな虫を見つけて友だちに見せる子どもなど、それぞれです。他にも、畑や公園にトンボとりに行きたいと言うグループには保育士や園長がついて出かけて行きます。その時、子どもがやりたいと思う気持ちを大事にする保育が徹底しています。自分の気持ちを受け止めてもらって育つ子どもたちの表情は穏やかです。

◆ 幼児クラス合同の誕生会

今月の誕生会の日です。5 歳児クラスの当番が司会を務めます。お祝いをしてもらう子どもたちが、一人ずつお友だちの前に並び紹介されていきます。司会役の子どもも誕生日の子どもも、嬉しいような恥ずかしいような表情です。プレゼントは、当番の子どもたちが手作りした、紙の“王冠”でした。また、給食時には調理室から、お祝いされる子ども一人に 1 つずつ、名前入りの手作りケーキがプレゼントされます。ケーキと一緒に写真を撮った後は切り分けて、クラスのお友だち全員でいただきます。

◆ 幼児クラス ―食事―

3 歳児・4 歳児クラスは、スプーン、フォーク、箸など、自分の使いやすいものを各自で用意しています。「給食は好き？おいしい？」と聞くと、同席のみんなが「好き！おいしい！」と答えました。お替りをする子どももいます。

5 歳児クラスはビュッフェ形式での給食です。おかず、ご飯、お汁、の盛り付け見本があり、これを見ながら自分の食べたい量を自分で取り分けます。各自のテーブルには配膳位置が描かれたランチョンマットが用意され、正しい配膳を習得しています。食べ終えた食器の片付けも出来る 5 歳児クラスです。

◆ まとめ

自然に恵まれた環境で育つ子どもたちは、十分に屋外遊びを楽しみ、自然の生き物を大好きな遊び相手にしています。ダンゴ虫、イモ虫、トンボ、セミ、チョウチョ、カブトムシ、どんな虫も怖がる子どもがいないほどです。保育室に戻ってからも、図鑑を見ながらカブトムシについて話し合ったり、カブトムシの入った飼育箱を真ん中にして腹ばいで覗き込んだりする子どもたちの顔が印象的です。

事業者コメント

子どもたちが帰り際に交わす「また、明日一緒に遊ぼうね」のやりとりを見守ることがわたくしたちの目指す「子ども時代を保障する」ことだと考えて保育園の運営を行って参りました。

今回の第三者評価では、日々の保育運営を振り返る中で、目指している方向に確信が持てたことと同時にいくつかの課題も明確になりました。

特に保育園の運営を支える様々な職種や働き方に応じた職員の連携を考え直す機会となりました。子どもたちの最善の利益を保障することがわたくしたちの使命です。そのために質の高い体制を整備することの重要性をあらためて認識し、今後の運営に反映していく所存です。

「時間・空間・仲間」を共有できる保育園を、みなさんと一緒に創るために、職員一同これからも研鑽を重ねていく決意をあらたにいたしました。

保護者の方々をはじめ、この度の第三者評価にご協力いただきましたみなさまに感謝申し上げます。有り難うございました。

岸根保育園 園長 安達 和世

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

●横浜市（健康福祉局）の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.knsyk.jp/search/3hyouka/index.html>



特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0011 横浜市中区太田町4丁目49番地 NGS 横濱馬車道ビル8階

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <http://www.shimin-sector.jp>
